

令和4年第5回福岡市議会（定例会）提出意見書案概要

意見書案第16号 知的障がい者福祉施策に対する法整備等を求める意見書案

身体障がい者、精神障がい者はそれぞれ法律で定義されているのに対し、知的障がい者は法律に定義が規定されていない。また、知的障がい者の「療育手帳」に関しても交付・運営について法律で定められておらず、自治体により程度区分等に差が生じている。よって、知的障がいについて国際的な定義や自治体の負担等も踏まえた判定方法・基準の在り方の検討を行い、手帳制度を含めた知的障がい者福祉施策を、法律に基づく全国共通の施策として展開するよう要請するもの。

意見書案第17号 物価高騰の中で最低賃金の緊急的な引上げを求める意見書案

物価高騰と国民生活の悪化が深刻になっているが、本年10月の最低賃金の改定内容は、全国平均で31円、前年比3.3%の引上げにとどまっており、物価高騰に追いついていないのが実態である。最低賃金の増額が物価の上昇に追いつかない限り、実質賃金が減少し、最も生活が苦しい層が特に影響を受けるおそれがあることから、最低賃金を緊急に、再度引き上げるよう要請するもの。

意見書案第18号 生活保護基準の緊急的な引上げを求める意見書案

現下の急激な物価高騰の最も大きな打撃を受けているのが生活保護受給世帯である。加えて、2013年から行われた生活保護基準の段階的な引下げは、生活保護法に違反するとして、原告側の勝訴判決が全国で相次いで出されている。コロナ危機や物価高騰の状況においても、生活保護は国民の権利として保障されなければならない。国は基準引下げが誤りであったことを認め、生活扶助や住宅扶助、冬季加算などの生活保護基準を緊急に2013年以前の基準に戻すべきである。よって、健康で文化的な最低限度の生活を保障するために、緊急に生活保護基準の引上げを行うよう要請するもの。

お問い合わせ

議会事務局調査法制課

電話番号 : 092-711-4749

FAX番号 : 092-733-5869